

「広がれボランティアの輪」連絡会議

学校卒業後における 障害者の生涯学習の推進と ボランティアへの期待

令和5年8月2日



文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室

障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた取組

現状と課題

【学校卒業後の状況】

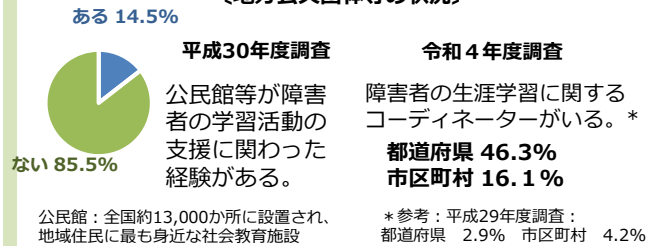
特別支援学校高等部卒業生の約**91%**は就職又は障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援）に進む。（特別支援学校卒業生 約2万人/年）

- ◆ 障害者雇用等による就職 30.2%
- ◆ 障害福祉サービス 61.1%

高等教育機関への**進学率は約2.2%**特に、卒業生のおよそ9割を占める知的障害者は**約0.5%**に留まる。

令和4年度学校基本調査

【地方公共団体等の状況】



【障害当事者の声（アンケート調査）】

- 令和4年度調査
- ・生涯学習機会が「十分にある」・「ある程度ある」 **38.2%***
 - ・現在生涯学習に取り組んでいる **20.7%**
 - ・生涯学習に取り組んでいない理由：どのような学習があるのか、知らない **55.8%**

*参考：平成30年度調査：「ともある」・「ある」 34.3%

社会情勢の変化

平成26年 「障害者権利条約」批准→障害者の生涯学習機会の確保が明記

平成28年 「障害者差別解消法」施行
→国・地方公共団体の合理的配慮の義務化

平成30年 障害者基本計画（第4次）及び第3期教育振興基本計画 策定
→基本的施策に「学校卒業後の障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実」を位置付け

令和元年 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
→読書することのできる環境の整備

令和4年 障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律
→情報の取得利用、意思疎通に係る施策の総合的な推進

推進体制の構築

平成29年4月、大臣メッセージ『特別支援教育の生涯学習化に向けて』を発出、総合教育政策局（当時の生涯学習政策局）に、障害者の生涯学習政策を総合的に推進する「障害者学習支援推進室」を新設

地方公共団体

都道府県、市区町村に「障害者学習支援担当」窓口設置

URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1400430.htm

教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村**876/1635**自治体（令和元年度調査）

障害者の生涯学習推進の方策
(主な取組)

障害者の多様な学習活動の充実	
多様な学習モデルの構築と普及	障害者青年学級、訪問型、オンライン型、ICT活用、スポーツ・アート活動、公民館講座 等
多様な主体による学びの提供	社会教育施設等、大学、ボランティア・NPO、福祉事業所、学生サークル、企業 等
障害者の学びに関する理解促進	
「生涯学習」意識の醸成	学校教育から卒業後における学びへの円滑な移行 / 社会教育施設の利用体験促進 等
顕彰を通じた普及啓発	「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰
障害の有無にかかわらず、ともに学ぶ場を通じた理解促進	障害者参加型フォーラム（超福祉の学校） / コンファレンス（ブロック・テーマ別） 等
基盤整備	
持続可能な体制の構築	都道府県・政令指定市が核となったコンソーシアム / 自治体と民間団体の連携促進 等
学びの担い手の育成	自治体担当者のネットワーキング / コンテンツ集の提供 / コンファレンス（ブロック・テーマ別） 等
学びの場における合理的配慮と情報保障の推進	読書バリアフリーの推進 / 情報提供の工夫 / 情報取得、利用、意思疎通に係る施策推進

ボランティアをめぐる課題と期待

■ 学びを支える地域の人材と障害者の学びに対する理解

- ・ 公民館や生涯学習センター等で行われている**障害者青年学級での学習を希望する障害者等が増加する一方で、障害の多様化や参加者の高齢化が進むとともに、スタッフ、ボランティアが不足している。**(21P)
- ・ **関係者のノウハウ等が必ずしも十分でないことを踏まえ、障害者の生涯学習に関する理解を促進し、専門的知見を有する関係機関・団体等との連携も図りながら、学びの場をつくることも求められる。**(21P)

□ ともに学ぶ場づくりに向けて

- ・ 共生社会の実現に向け、**障害の有無にかかわらず、共に交流し学び合う環境を整備することが重要である。**(25P)
- ・ 共に学ぶ場づくりに向けて、生涯学習分野における「環境」、「意識」、「情報」など、**様々な面でのバリアを解消していくことが必要である。**(26P)
- ・ **福祉教育・ボランティア学習等を通じた、地域における障害に関する理解促進を図ることが望まれる。**(29P)

障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会 議論のまとめ (R4.3.25) 概要



現状と課題

- ✓ 文部科学省では「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を目指して障害者の生涯学習環境の整備等を実施。
- ✓ 我が国全体の高等教育機関への進学率が8割を超える中、障害者の進学率は約2.2%（知的障害者に限れば約0.5%）に留まる。
- ✓ 障害者の学習ニーズに対して、提供される生涯学習の場やプログラムの量・質ともに不十分な状況で、特にノウハウや経験を有する人材が不足。

検討事項

今後、障害者の生涯学習を推進するために必要な、（1）新たな取組を開始するにあたり必要な視点や手法、（2）障害者の生涯学習を担う人材が身に着けるべき専門性や役割の整理、（3）人材を育成・確保するための方策、（4）我が国における取組を更に展開・発展させていくために考えられる方策について検討整理。

1. 「共生社会のマナビ～障害者の生涯学習支援入門ガイド・事例集～」の作成

2. 障害者の生涯学習推進を担う人材が身に着けるべき専門性や役割の整理

障害者の生涯学習を担う人材に想定される役割

学びを支援するサポーター

講師/指導者/学習支援者

事業推進者/コーディネーター

【想定される実施主体】各関係機関に期待される取組についても整理

- ①教育委員会 ②公民館・生涯学習センター ③図書館 ④特別支援学校等 ⑤大学等の高等教育機関 ⑥障害福祉担当部局等 ⑦社会福祉協議会 ⑧障害福祉サービス等を実施する社会福祉法人等 ⑨生涯学習事業に取り組むNPO等（当事者団体等含む）

障害者の生涯学習を担う人材に求められる意識・理解
支援者＝「共に学ぶ当事者」としての意識

「当事者中心の
生涯学習」の視点

障害に関する
基礎的理解

地域資源を調整・活用
する能力

育成・活躍
の促進が
重要

事業推進者/コーディネーターに求められる専門性・役割

3. 障害者の生涯学習推進を担う人材の育成・活躍を促進するための方策

①障害者の生涯学習の研修機会の充実

- 社会教育関係職員の研修の充実、調査研究等を期待

②社会教育主事講習の学修内容の充実

- 学習課題として「障害者の生涯学習」の位置づけを検討

③社会教育士制度等による担い手育成

- 福祉関係者への障害者の生涯学習への理解促進・連携

④特別支援学校等教員に期待される役割

- 社会教育士称号取得の促進
- 在校生、卒業生等を支える地域ネットワーク形成

⑤大学の社会教育主事養成課程の充実

- 学生等の障害者の生涯学習活動への参加促進
- 学生が障害者と共に学ぶ機会の充実

⑥障害者本人が担い手になる仕組み

- 当事者も企画運営等の担い手になる仕組みづくり
- 障害者の社会教育士称号や司書資格取得を促進

4. 今後、障害者の生涯学習に関して国に求められる取組

別添：障害者の生涯学習に向けて関係機関に期待される取組（各論）

主体別の整理

障害者の生涯学習の目的や内容は、その実施主体ごとに目指す目的が異なるため、それぞれの実施主体の担い手に求められる役割も異なる。そのため、本検討会では、議論のまとめと並行して、実施主体毎に想定される担い手、現状と課題、期待される取組、求められる役割、として整理した。

共に生きる

実施主体	想定される担い手	現状と課題	期待される取組	求められる役割
教育委員会事務局	・社会教育主事等 ・社会教育・生涯学習担当者	・「障害者支援＝福祉分野の施策」という先入観 ・実施団体等との連携	・障害者理解や合理的配慮の実施に関する研修等の企画・実施 ・福祉との連携、自立支援協議会等の参加	・社会教育主事等が中心的な役割を担う ・行政、団体等とのネットワークづくりのとりまとめ役 ・地域資源を最大限活用した環境の醸成
公民館 生涯学習センター	・公民館等職員 ・ 社会教育団体、サークル、地域住民	・障害者の学習支援の経験不足 ・取組の地域間で格差	・既存事業で合理的配慮の実施や障害の有無にかかわらず共に学ぶ場の提供 ・誰もが参加できる団体・サークルの育成	・障害者に寄り添い、対話し向かう姿勢 ・福祉と連携し地域資源の把握・活用 ・障害者が継続的に学び続ける環境づくり
図書館	・司書等、職員 ・ボランティア ・図書館協力者	・障害者が利用可能な書籍等の不足 ・読書環境の未整備	・各館の特性や障害のある利用者ニーズ等に応じたサービスの提供体制 ・社会教育・福祉部局と点字図書館との連携	・障害種のニーズ等を理解した適切な対応 ・著作権法等の正しい理解 ・障害当事者の司書等によるピアサポート
特別支援学校	・教職員 ・ボランティア ・教員OBOG等	・学校卒業後の学びを見通し生涯学習の観点を踏まえた指導の充実	・生涯学習の意欲向上に向けた取組 ・学校運営協議会等の仕組みの活用 ・同窓会が生涯学習活動を担うことに期待	・地域学校協働活動など地域に開かれた学校 ・教職員経験者によるコーディネーターやアドバイザーとしての役割
大学等 高等教育機関	・ 大学教職員 ・ 学生 ・ 社会連携担当	・オープンカレッジ、公開講座等の活動継続のための体制づくり	・オープンカレッジ、公開講座等の継続的な実施 ・履修証明を行うプログラムの実施等 ・教職員、学生などが関わるための取組	・大学の特色を生かした学びの場の提供 ・学生サークルなどの活動を通じた地域との連携 ・学生が担い手となる活動への支援
障害福祉担当部局 障害者（福祉）センター	・障害福祉担当 ・自立支援協議会構成メンバー	・社会教育、生涯学習と福祉部局との連携と役割分担	・障害者計画等に生涯学習の位置付け ・自立支援協議会を通じた地域における生涯学習、余暇、レクレーション等の活動	・障害者の生涯学習のニーズ等の把握 ・ニーズ等を生涯学習関係者へのつなぎ ・社会教育担当者や自立支援協議会とのつなぎ
社会福祉協議会	・ ボランティアセンター職員、ボランティアコーディネーター	・ボランティアスタッフの不足	・ボランティア体験や障害理解講座において、障害者の生涯学習を踏まえた、ボランティアの育成	・ボランティア団体、社会教育施設との連携促進 ・大学の学生と障害者の生涯学習活動とのつなぎ
障害福祉サービス等を実施する社会福祉法人	・ 運営スタッフ等 ・ ボランティア ・ 障害当事者	・学びの必要性を理解しつつも、ノウハウや地域資源の情報の不足	・各施設、制度の趣旨を踏まえつつ、障害者が意欲をもって効果的に学び続け成長していくことができる取組を期待	・障害福祉サービス等の制度内外を問わず、生涯学習支援を作り出す工夫 ・学びの場の情報収集・発信
NPO等各種団体	・ 運営スタッフ ・ ボランティア ・ 障害当事者	・柔軟性と機動力のある取組が可能 ・持続可能なしくみづくり	・障害当事者の社会参加を促す取組 ・組織や制度にとらわれない自由で柔軟な取組 ・障害当事者等に寄り添った取組	・障害当事者のニーズ等を多方面へ情報発信 ・新たなプログラム開発などこの分野の牽引役 ・行政等への必要な政策提案など

学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和5年度予算額
(前年度予算額)

141百万円
134百万円



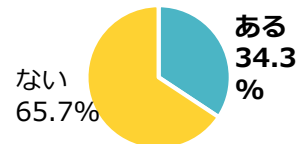
「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備

施策の方向性

- 地方公共団体における実施体制・連携体制の構築
社会的包摂や共生社会の推進等の活動に取り組む民間団体等と幅広く連携
- 障害者の生涯学習推進を担う人材の育成・確保
専門性を身に付けたコーディネーターを社会教育関係職員等を対象とした研修で養成
- 多様な実施主体による障害者の学びの推進
公民館等の社会教育施設等や大学、NPO等による学習機会の提供

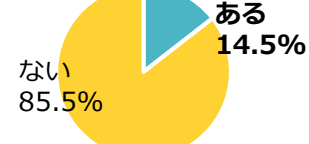
人材を育成し、体制を整備しつつ、学習プログラム等の開発が必要

身近に生涯学習の機会がありますか？



※平成30年度 学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査

障害者の学習活動支援に関わった経験はありますか？



※平成30年度 障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態に関するアンケート調査 (公民館等)

事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔116百万円〕委託事業

(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築

(体制整備と人材育成等)

〔69百万円〕

R2開始

都道府県レベルのネットワーク構築

都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成 (10箇所)

都道府県 (指定都市) が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための地域コンソーシアムを形成し、支援体制を構築する。
学びの場の拡大に向けて市区町村職員等向けの人材育成研修モデル等を開発・実証する。

(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進

(学習プログラム開発)

〔37百万円〕

R3開始

地域レベルの学習機会拡充

市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発 (30箇所)

障害者の生涯学習のノウハウが乏しい市区町村が、実績ある民間団体等と組織的に連携し、主に公民館等の社会教育施設における、障害当事者のニーズや地域資源等を踏まえた、ICT等の活用や多様な体験活動を含む包摂的な生涯学習プログラムを開発・実施し、その横展開を目指す。

(3) 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築

(高等教育機関におけるモデル構築)

〔9百万円〕

R4開始

拡充

新たな学びの場の創出

社会への移行期における知的障害者等を対象とした学びのモデル構築 (6箇所)

入学者選抜や様々な要因等での進学が困難な障害者 (特に知的障害者) が、特別支援学校高等部等を卒業後も学び続けることができる生涯学習プログラムを大学・専門学校等が開発・実施する。

1000校を超える全国の国立・公立・私立大学、短期大学のうち、これまでに知的障害者を対象としたオープンカレッジ・公開講座を実施した大学等は42校であり、その25%は現在は実施していない。
※令和2年度 大学等が開講する知的障害者を対象とした生涯学習プログラムに関する調査

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕委託事業

3. 自治体の主体的な取組の促進と人材育成に向けた普及・啓発〔22百万円〕

新規

〔2百万円〕

◆アドバイザー派遣

連携強化、ネットワーク構築に関する技術的支援等

◆コンファレンス

(実践研究集会) の実施
研究成果の普及や実践交流等

◆フォーラムの実施

障害当事者等の参画も
得て障害理解啓発

◆連携会議の設置

ネットワーク化の推進等



令和5年度「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」

37団体

●地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築(7団体)

・地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進(24団体)

◇大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築(6団体)

●北海道教育委員会
・北海道岩見沢市

●秋田県教育委員会
・秋田県大館市

◇公立大学法人長野大学
・NPO法人LomiLomiどっとこむ
ソーシャルコミュニケーション
カレッジSCC松本校

・一般社団法人
スナフキン・アンサンブル

●宮城県教育委員会
・特定非営利活動法人
エイブル・アート・ジャパン
・特定非営利活動法人ポラリス

●兵庫県教育委員会
・公益財団法人
こうべ市民福祉振興協会

●東京都教育委員会
・NPO法人障がい児・者の学びを
保障する会
・一般社団法人みんなの大学校
・にじメディア制作委員会
・特定非営利活動法人障がい者
スポーツクラブHIMAWARI
・一般社団法人眞山舎
・株式会社 CMU Holdings

◇国立大学法人愛媛大学
・包摂の新しい学び創造委員会

◇国立大学法人
大阪教育大学

・相模原市
・重度障害者・生涯学習ネットワーク
・特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所

◇国立大学法人山口大学

◇国立大学法人静岡大学
・特定非営利活動法人クリエイティブサポートレッツ
・一般社団法人ASOBI

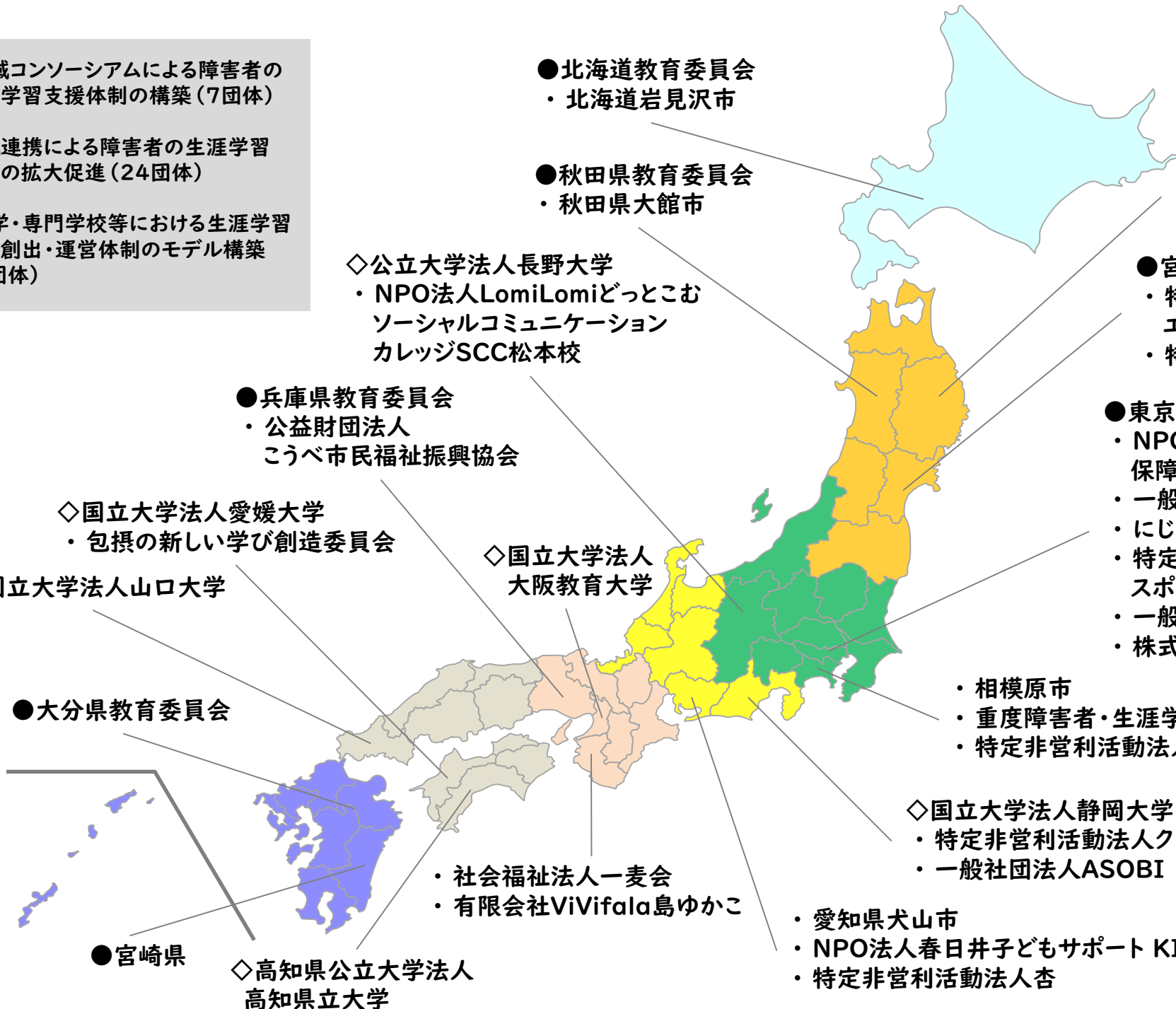
●大分県教育委員会

・社会福祉法人一麦会
・有限会社ViVifala島ゆかこ

●宮崎県

◇高知県公立大学法人
高知県立大学

・愛知県犬山市
・NPO法人春日井子どもサポート KIDS COLOR
・特定非営利活動法人杏



学習プログラムの一例

生活のための学び／知識習得のための学び／体験活動



夕刻のたまり場
(社会福祉法人一麦会)



オンライン読書会
(NPO法人エイブル・アート・ジャパン)



動画づくり
(NPO法人ポラリス)



部活動で仲間づくり
(こうべ市民福祉振興協会)



大学生と共に学ぶ
(相模原市)



サッカー講座
(春日井子どもサポートKIDS COLOR)



音楽で遊ぼう
(秋田県大館市)



アートアカデミー
(北海道岩見沢市)



おしゃべりサロン
(天理大学)

事業名

「ひょうご障害者の生涯学習」連携コンソーシアム

事業の趣旨・目的

関係機関（大学、特別支援学校、社会福祉法人、民間企業、障害者の生涯学習の機会を提供する団体等）が連携コンソーシアムを開催することにより、障害者の生涯学習を支える持続的・総合的なネットワークの構築をめざす。

事業内容

- 「ひょうご障害者の生涯学習」連携コンソーシアムの開催（年3回）
- 調査・実践研究
 - ・障害者の博物館等利用促進に関する調査「ミュージアムインクルージョンプロジェクト」の実施
 - ・身体障害者社会学級（視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者）の開設神戸大学における学ぶ楽しみ発見プログラム（知的障害者）の実施
 - ・県内における「学びの場」についての調査の継続（一覧作成、検索アプリの周知）
- 人材の発掘と育成
 - ・障害者の生涯学習支援に関わる者を対象に、支援経験に応じた研修の実施
- 普及・啓発
 - ・関係団体・支援者・障害者等が参加する「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」の実施（メイン会場とサテライト会場をオンラインでつないで実施）
 - ・支援者向けリーフレットの作成

事業実施体制・連携先

県内大学、県ユニバーサル推進課、学校関係者、公民館関係者、障害福祉サービス等事業所、当事者保護者、当事者等を構成員とする「ひょうご障害者の生涯学習」連携コンソーシアムを設置する。継続した協議を行うため、個人ではなく、組織や団体を構成員とし、事務局を県教育委員会に置く。

今年度の取組状況

- ・障害者の学びの障壁を解消するため、令和3年度に実施したアンケート調査の分析を進め、より障害者の学びたい思いに寄り添った活動を実施
- ・身体障害者社会学級では、青い鳥学級(視覚)8学級、くすの木学級(聴覚・言語)7教室、たけのこ学級(肢体)1学級において、障害者本人や、各地域のニーズを踏まえた、効果的な学習プログラムを研究し、講座を実施
- ・障害者の生涯学習を支援する人材を発掘し育成するため、支援経験に応じた内容の研修会を実施
- ・生涯学習推進コーディネーターを中心に、学びの場に関する情報を収集し発信
- ・「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を実施し、障害者の学びの場づくりに関する好事例の共有を図るとともに、関係者間のネットワークを構築
- ・障害者の博物館等社会教育施設利用促進に関する取組「ミュージアムインクルージョンプロジェクト」の実施

その他研究の詳細など

県教育委員会HPに掲載している取組



学び場検索アプリ

利用者が自らのニーズに応じて活動の場を検索しやすくするための検索アプリを開発
障害の種別にかかわらず情報をより分かりやすく伝えるため、字幕付き活動紹介動画の配信を試行



R4年度リーフレット
障害者の生涯学習を支援する際に参考になる情報を発信



共生社会コンファレンス



第1回障害者の生涯学習支援者研修会



社会福祉協議会がおこなう障害者の生涯学習の事例 ミュージアムインクルージョンプロジェクト×福祉学習 ～兵庫県三田市社会福祉協議会～



三田市社協HP

「『ひょうご障害者の生涯学習』連携コンソーシアム」で検討された取り組みの一環に、障害のある方にとっても博物館等公共的な学習資源が楽しめるものとなるように障害当事者と施設が考える県内初の「ミュージアムインクルージョンプロジェクト」と「当事者の社会参加は『相互理解でさらに広がり、豊かになる』という社会福祉協議会の思いからの福祉学習」をドッキングし、車いすユーザーの方と、弥生小学校5年生と一緒に取り組むプログラムを企画。

※「ひょうご障害者の生涯学習」連携コンソーシアムは、兵庫県教育委員会が文部科学省の委託を受けて実施する事業で、三田市社協は、県内の社協代表として参画しています。

地域づくり通信

「ミュージアムインクルージョンプロジェクト×福祉学習」



子どもたちは車いすユーザーの方と話をしながら、一緒に展示を見て回り、「この机は車いすが入るね!」「カーペットはタイヤが沈み、ピータイルの方が移動しやすい。普段の道路はどうなんだろう?」「展示の文字が座っていると見えにくいけど、買い物とかでも見えにくいのかも。その人によって視線も変わるし、誰もが見やすいようにするのはどうすればいいかな?」など、見学とともに、日ごろの生活に置き換えて考えていました。

また車いすユーザーの方は、「接し方がわからないからと、気づかない風にされたりすると自分の存在ってなんだろうと悲しくなる。それは、障害のあるなし関係ないと思う。こうやって、わからないことに質問しあい話をしながら、互いにちょうどいいのはなんだろうと考え合うことが大切。」とおっしゃっていました。

重度障害者・生涯学習ネットワーク（所在地：神奈川県）

『重度医療的ケア者対象の訪問型生涯学習支援』に向けた実践研究

主な連携先

神奈川県教育委員会、特別支援学校校長会、
大学（田園調布学園大学、鎌倉女子大学）等

主な対象

重症心身障害者・医療的ケア者

事業の趣旨・目的

重症心身障害者・医療的ケア者対象の訪問型生涯学習支援「訪問カレッジ」を持続可能な制度にすることを目的に、「①訪問型生涯学習支援プログラム開発 ②人材育成 ③運営・地域連携 ④理解啓発」の4つの項目で実践研究を行った。

事業実施体制

- ・重度障害者・生涯学習ネットワーク：訪問型生涯学習支援に取り組む12団体（大学、NPO、一般社団法人等）で組織。
- ・連携協議会：神奈川県内の教育（教育委員会、特別支援学校、大学）、福祉、学生保護者、先行自治体（東京都日野市、新宿区）

学習プログラムの内容

1. 訪問型学習のプログラム

- ①学習の機会 週1回～月1回 1回2時間程度
- ②学習支援員は1名～2名 ③原則一対一個別対応
- ④プログラム展開 ⑤親御さんの授業参加。
- ⑥入所施設の場合は、施設側の了解と理解が必要)

2. 訪問型学習のプログラムの類型化の試み

- 【自然科学分野】 【人文科学分野】 【社会科学分野】
- 【家政学分野】 【文化・芸術】 【リハビリテーション分野】
- 【保健体育】 【校外学習】

今年度の取組状況

- ①訪問型生涯学習支援プログラム開発：各会員団体による「訪問カレッジ」の実践の蓄積をもとに、学習プログラムを分析・類型化して効果的な学習プログラムの提供の在り方をまとめた。
- ②人材育成：学習支援員の拡大に向けた大学生や市民に対する講座開設等、ネットワーク会員団体の取り組みを収集・分析した。
- ③運営・地域連携：財政的な課題と解決策に向けた自治体との連携の在り方を検討し、他の自治体に参考になる「かながわモデル」をまとめた。
- ④理解啓発：訪問型生涯学習支援に関する理解啓発を目的にフォーラム等を開催。参加者のアンケート調査では高い評価を得た。

その他研究の詳細など

- ①訪問カレッジ「学びの祭り アート&ミュージックミュージアム～医療的ケアの必要な重度障がい者の学びの成果を発表する文化祭～」
開催日：令和4年11月25（金）～27日（日） ネットワーク紹介 会全体の様子 フォーラムの様子
場所：パシフィコ横浜
記録ビデオの作成とYouTubeへの公開
- ②事業報告書



学習の様子（眼鏡型アイトラッカー、大学生との交流） 連携協議会



事業名

ゆめ・やりたいこと実現センター

主な連携先

紀の川市教育部生涯学習課
和歌山県教育庁生涯学習課

主な対象

知的・精神・身体・発達・重症心身障害者等

事業の趣旨・目的

- ・障害のある人や様々な困難を抱える人などの『生きる』と『生きる』を膨らませて、「ゆめ」や「やりたいこと」を実現させる。
- ・「生きる（衣・食・住・働）」が保障されるだけでなく、「生きる（学び・活動・役割）」が保障されることを目的とする。

事業実施体制

連携協議会：障害当事者（2名）、青年学級、スペシャルオリンピックス日本・和歌山、和歌山大学教育学部教授、県特別支援教育室室長、県生涯学習課企画調整班長、市生涯学習課長・班長、市障害福祉課長、重症心身障害児(者)施設センター長（医師）等20名で構成し伝達報告会議ではなく議論（ダイアログ方式、KJ法等）をする協議会にしている。コーディネーターは専任常勤2名。

学習プログラムの内容

『学び合う そして 創り合う』

夕刻の
たまり場

講座開催

- ・やりたいこと講座（12講座）
- ・連続講座（15単位×2企画）
- ・障害のある人が講師となる講座開催
- ・紀の川市公民館との共催講座

やりたいことを
提案・企画・実現！
みんなで創る活動

- ・既存団体の活動や情報収集
- ・情報発信・連携して一緒に学ぶ

つぶやき
サポート

連携
協議会

- ・障害者の生涯学習啓発を目的に「あがるかた」作成

今年度の取組状況

(2023/2/28現在)

- ・夕刻のたまり場（毎週水曜日）
参加者延べ 615名・平均14.3名、ボランティア 平均2.9名
オンライン（Zoom）で市外から毎週参加している人もいる。
- ・やりたいこと講座（23講座開催・オンライン6講座 含）
- ・連続講座（ミュージックケア&ドラムサークル、書道）
- ・紀の川市との共催 公民館講座
書道・ウクレレ・ストレッチ・マカロニアート
全11講座で約100名の申し込みがあった。
- ・連携協議会 年4回開催予定
- ・ホームページやSNS（Facebook）で発信
- ・コンファレンス&報告会 12/7(水)開催、参加者 163名
- ・和歌山県下市・町生涯学習課等への啓発活動を実施している。

その他研究の詳細など

ゆめ・やり ホームページ & 紹介動画
<https://yume-yaritaikoto.jpn.org/>



HP



動画



連続講座



公民館講座



夕刻のたまり場

共に学び、生きる共生社会コンファレンス

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び生きる共生社会の実現に向けて、**障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実**することが急務である。

そこで、令和元年度より**障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国ブロック別に開催**し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行う。障害の社会モデルに基づく**障害理解の促進**や、支援者同士の学び合いによる**学びの場の担い手の育成**、**障害者の学びの場の充実**を目指す。

参加者

○150～300名程度を想定 ○障害者本人、学びの支援者・関係者、障害者の学びに関心のある人など
⇒都道府県・市町村職員（障害者学習支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等）、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。

コンファレンス実施内容

例1 障害者の学びのニーズや学びの成果としての社会参加機会の創出に向けて、障害者本人による学びの成果発表や思いの表現等の機会を設定

例2 障害者の学びの場の担い手を育成するための優れた実践事例の発表や、ワークショップ等の実施

例3 各テーマ（学びの場の類型、障害種、実施主体等）ごとの分科会の開催、関係者のネットワーク構築に資する交流機会を設定



コンファレンス
(Conference)

会議、協議会
関係者間で共有する問題
について協議すること

誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現

R4年度近畿ブロックBの様子
社会福祉法人一麦会

共に学び、生きる共生社会
コンファレンスの紹介
(文科省HP)





文部科学省

どのような表彰ですか？

障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人又は団体について、活動内容が優れているものを文部科学大臣が表彰します。

優れている活動を事例集として公表し、障害当事者や地方公共団体等に広く周知することで、障害者の生涯学習支援の推進を図ります。



【表彰式の様子（令和2年度）】

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰



過去の表彰の様子、事例集はこちら



学習、スポーツ、文化芸術、情報保障など
活動内容は多岐にわたる



障害者の
生涯学習支援活動とは？

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰は平成29年度から実施しており、これまで379件の個人・団体が表彰されています。

都道府県・指定都市、大学、文部科学省の関係団体等から推薦された候補者について、審査委員会の審査を経て表彰対象者を選定しています。

6年間で…

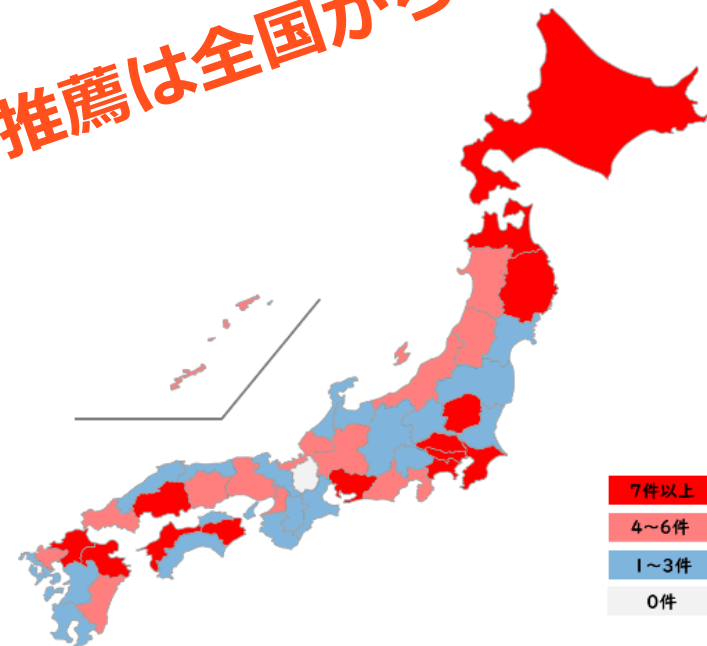
379件

(H29~R4)

推薦は全国から！



【表彰式での成果発表の様子（令和元年度）】





障害者の学びの実践紹介動画 共に学び広がる世界～障害者×生涯学習～



地域で障害者の生涯学習を実践する事例にスポットを当て、取組の様子を紹介。学びの場に参加する障害当事者へのインタビューから、“学び”によって広がる世界、障害者の生涯学習実践のヒントを凝縮



【掲載URL】

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1407843.htm

障害者の生涯学習啓発リーフレット【わかりやすい版】 だれでもいつでも学べる社会へ ～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～



特別支援学校等の生徒を主な対象に想定したリーフレット。学校の授業や卒業生の同窓会等で、学校卒業後の学びの場の紹介や自分がチャレンジしたい生涯学習について考えるきっかけとして活用を期待。

【掲載URL】

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00601.html

障害者の生涯学習支援入門ガイド事例集 共生社会のマナビ



地方自治体の社会教育や生涯学習の担当者、特別支援学校や大学などの学校教育の分野や障害福祉の分野で学びの場づくりに取り組みたいと考えている方に向けて企画・運営上、本当に知りたい内容を意識し、作成。

【掲載URL】

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1407843_00002.htm

～重度重複障害者の生涯学習～ だれでも参加できる生涯学習の機会を作りませんか？



地域の生涯学習にかかわる地方公共団体、特別支援学校、NPO 法人、社会教育施設、障害福祉サービス事業所等の方々に向けて、本人や家族へのアンケート調査・ヒアリング調査、生涯学習活動提供団体へのヒアリング調査をもとに、重度重複障害のある方の学びの現状や生涯学習への期待、実際の実践事例を紹介。

【掲載URL】

https://www.mext.go.jp/content/20220608-mxt_kyousei01-01845_02.pdf

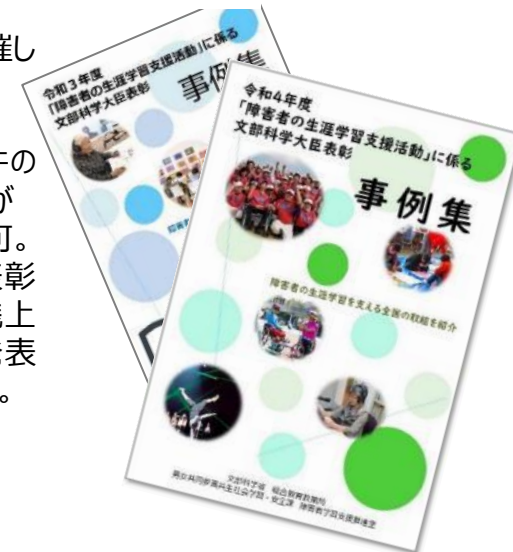
障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰事例集 & 事例発表動画



【令和4年度文部科学大臣表彰掲載URL】

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00086.html

- ・平成29年度から、毎年開催している「障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰」の被表彰者全件の取組概要を紹介した事例集が年度別にHPからダウンロード可。
- ・令和3年度、4年度は被表彰者のうち各4団体から、実践上の苦労や工夫、成果等を発表いただいた様子を動画で公開。



「誰もが学ぶことができる まちをつくる」

～市民の参加ですすめる障害者の生涯学習～

「学び」をともに作りだそう！！

共生社会の実現のためにも、障害の有無にかかわらず、誰もが身近な地域において学ぶことができるようになるには、私たち市民に何ができるのか、事例をおして考えてみよう！



出演者

井口啓太郎さん(国立市公民館)



社会教育・生涯学習の専門職として約20年間、教育行政に携わる。直近では2018年から4年間、国立市から文部科学省に転出して障害者の生涯学習政策を担当。2022年より現職に帰任し、再び障害者の社会教育実践の現場に関わる。

加藤沙耶香さん(町田市障害者青年学級スタッフ)



生まれも育ちも町田市。趣味は予定を訪め込むこと。特技は親父ギャグ。誕生日はクリスマス。現在は町田市教育委員会学校教育指導課3年目の職員として働く傍ら、青年学級、自主夜間中学「まなびテラス」など、社会教育に一市民として関わっている。モットーは「社会教育で化学反応をおこす！」

福田めぐみさん(荒川区社会福祉協議会)



荒川区社会福祉協議会 地域ネットワーク課
一度も転職していないので荒川社協になんと2●年。うち19年は障がい者施設に勤務。現在は荒川区障害者福祉会館アクロスあらかわ、荒川ボランティアセンター、おもちゃ図書館子育て交流サロン等を担当

細江奈音さん(障害者団体主催のPC教室に参加)



荒川区在住 荒川区社会福祉協議会でボランティア・障がい者団体主催のPC教室に参加。脳性麻痺の障害があり、生まれつき言語と手足に障害があります。電動車椅子に乗っていて、最初は聞き取りにくい喋り方ですし、幼くみえると思います。だが、一人でどこでも行くし、私に出来る事でしたら人のお役に立ちたいです。将来的にはもっともっと社会活動を増やして一人暮らししたいです！！

会場参加・オンライン参加
が選べます！

2月10日(金) 19:00～21:00 定員：会場20名
オンライン40名

飯田橋セントラルプラザビル12階CD会議室

各先着順



参加者の声 (抜粋)

○実際の事例を拝見することができ、とても充実した時間になりました。

また、行政として行っていることや民間として出来ることについてより深く理解することができました。この分科会に参加して、町田市の事例のお話から、学びの機会はいくらでもあるなどというところで共感できる部分がありました。

○障害者の生涯学習というテーマに興味を持ち参加しました。内容は、当事者、ボランティア、施策側の説明があり学びが多かったです。バリアフリー、合理的配慮についてだけでなく、障害があるなし関係なくインクルージョンの視点で、一緒に学び、社会参加できるために出来る工夫など、もう少し深めたかったです。

○地域にいろいろな「参加の選択肢」を増やす必要があると感じました。

○繋がる、参加する、など行動することが大事だと改めて思いました。

○誰もが学ぶことが出来る社会に向けて、まずは同じ席に座り対話から始めたいと思いました